

池田市医療的ケア児等 相談窓口

池田市では、日常的に医療的ケアを必要とするお子さんやご家族が、地域、ご自宅で安心して生活できるよう、相談窓口を設置しています。

何をどこに相談
したらいいの？



どんなサービスが
利用できるの？



退院後に自宅で
安全に生活する
には？

夜間のケアは？

家の近くで受け入
れてくれる保育園、
学校、療育施設は？



緊急時の預け先
を知りたい



相談窓口

○医療的ケア児等コーディネーターが在籍
【やわら地域生活支援センター】

月曜日～金曜日 11時00分～17時00分

電話：072-760-0660

Mail: ikedacity@yawara.me

池田市石橋2丁目14番11号



医療的ケアとは

病院等で医師や看護師が行う医療行為ではなく、ご自宅や保育園・学校等で子どもやご家族等が日常的に行う医療的なケアのことです。

以下のようなものがあります。

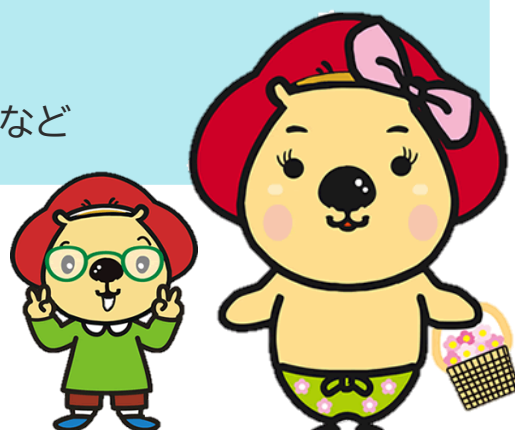
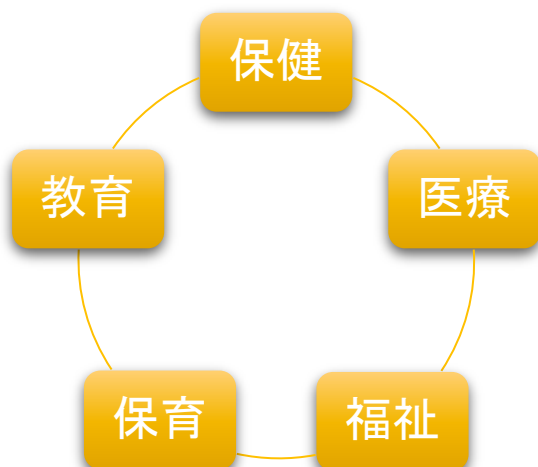
- ・気管切開の管理 ・鼻咽喉頭エアウェイの管理 ・酸素療法
- ・人工呼吸器による呼吸管理 ・喀痰吸引 ・ネブライザーの管理
- ・経管栄養 ・中心静脈カテーテルの管理 ・皮下注射 ・血糖測定
- ・継続的な透析 ・導尿 など

医療的ケア児とは

医療機関において NICU 等に長期入院した後、引き続き、上記のような医療的ケアが日常的に必要な児童のことです。

相談内容

- ・退院後の生活について相談したい。
- ・利用できる福祉サービスを知りたい。
- ・保育園、幼稚園、学校の情報が知りたい。
- ・地域の社会資源について知りたい。 など



いろいろな機関と連携して
支援を行っていきます